

令和2年度選挙常時啓発事業概要

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

【研修会・講演会等開催事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図った。	11月	書面開催	政治団体関係者 150団体
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	教育機関、市町村等で開催される研修会に講師を派遣・紹介した。 (教育機関への派遣については、詳細別紙)	随時	県内全域	児童・生徒等の若年層等

【啓発物資作成事業】

事業名	内 容	時期	部数	備 考
選挙啓発パンフレット作成	若年層向けのパンフレットを作成した。	8月	1万部	高校生等の若年層
選挙啓発カレンダー作成	明るい選挙を啓発するカレンダーを作成した。	12月	300枚	
選挙常時啓発事業概要	令和2年度に実施した啓発事業についてその概要を取りまとめた。	R3: 3月	電子データ	

【その他の事業】

事業名	事業内容	時期	場 所	備 考
啓発記事広告	鳥取県婦人新聞（鳥取県連合婦人会発行）に政治や選挙に関する啓発記事・イラスト等を掲載し、意識の向上を図った。年3回。	年間	県内全域	鳥取県婦人新聞
明るい選挙啓発ポスターコンクール	①趣旨 明るい選挙を推進する上で役立つポスターを児童・生徒から募集。 ②募集期間 令和2年5月11日～9月11日 ③募集方法 小学生・中学生については、市町村選挙管理委員会を通じて各小中学校に依頼。高校生については、鳥取県選挙管理委員会が各高等学校に直接依頼。 ④応募点数 小学生（11校 72人） 中学生（15校 125人）	5月 ～ 9月	県内全域	小・中・高 生徒

	高校生（4校 127人） 合計（30校 324人）			
鳥取県明るい選挙推進協議会連合会への事業委託	鳥取県明るい選挙推進協議会連合会に事業委託を行い、「選挙啓発クリアファイル(5,500枚)」や常時啓発事業の機関紙を作成。啓発活動に活用するため、各市町村に送付。	11月 ～ 12月	県内全域	各市町村明 推協等
ホームページ及びツイッターによる啓発	ホームページ(https://www.pref.tottori.lg.jp/senkyo)を活用した啓発を行うとともに、ツイッター(https://twitter.com/tottori_senkyo)を活用した啓発を行った。	年間	県内全域	
第1回鳥取県明るい選挙推進協議会	議題 令和3年度常時啓発事業について	2月	書面開催	
(公財) 明るい選挙推進協会研修会				
若者リーダーフォーラム	日時 令和3年3月6日(土)	3月	オンライン開催	

令和2年度政治団体関係者研修会開催要領

1 趣 旨

政治団体の役員等に、公職選挙法及び政治資金規正法の趣旨を周知するとともに、政治常識の向上に努めることにより、健全な政治活動の推進と明るい選挙に対する意識の高揚を図り、もって政治・選挙の倫理の確立に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会

3 参 加 者

政治団体の代表者、会計責任者等 約150名

4 実施方法

政治団体関係者は年配の方が多く、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮すると、今年度は現地開催を行わずに書面開催として実施する。

なお、例年、研修会に出席している団体は全団体の約4分の1ほどであり、欠席した団体へは資料を送付している。

5 開催スケジュール

- ・11月上旬に各政治団体へ研修資料を送付

選挙出前講座等実施状況 一覧（令和 2 年度）

○県選管実施済

学校名等	実施日	内容
青翔開智中学校	令和 2 年 6 月 26 日（金）	選挙講座
倉吉西高等学校	令和 2 年 7 月 16 日（木）	選挙講座、模擬投票
米子東高等学校	令和 2 年 7 月 30 日（木）	選挙講座、模擬投票
鳥取東高等学校	令和 2 年 10 月 7 日（水）	選挙講座、模擬投票
米子北斗高等学校	令和 2 年 10 月 19 日（月）	選挙講座、模擬投票
八頭高等学校	令和 2 年 11 月 17 日（火）	選挙講座、模擬投票
米子南高等学校	令和 2 年 12 月 10 日（木）	選挙講座
倉吉農業高等学校	令和 2 年 12 月 15 日（火）	選挙講座、模擬投票
白兔養護学校	令和 3 年 1 月 18 日（月）	選挙講座、模擬投票
倉吉東高等学校	令和 3 年 1 月 26 日（火）	選挙講座
鳥取湖陵高等学校	令和 3 年 2 月 19 日（金）	選挙講座、模擬投票
米子松蔭高等学校	令和 3 年 3 月 15 日（月）	選挙講座

○市町村選管実施済

学校名等	実施日	実施内容
鳥取市立面影小学校	令和2年6月8日(月)	選挙講座、模擬投票
米子西高等学校	令和2年7月22日(水)	選挙講座
米子市立成実小学校	令和2年7月28日(火)	選挙講座、模擬投票
米子高等学校	令和2年10月14日(水)	選挙講座
鳥取商業高等学校	令和2年10月15日(木)	選挙講座、模擬投票
青谷高等学校	令和2年10月16日(金)	選挙講座、模擬投票
米子東高等学校(定時)	令和2年10月20日(火)	選挙講座、模擬投票
倉吉総合産業高等学校	令和2年11月6日(金)	選挙講座、模擬投票
鳥取中央育英高等学校	令和2年11月27日(金)	選挙講座、模擬投票
米子養護学校	令和2年11月30日(月)	選挙講座、模擬投票
皆生養護学校	令和2年12月10日(木)	選挙講座、模擬投票
倉吉養護学校	令和2年12月11日(金)	選挙講座、模擬投票
日野高等学校	令和2年12月15日(火)	選挙講座、模擬投票
境港総合技術高等学校	令和2年12月18日(金)	選挙講座、模擬投票
岩美高等学校	令和3年2月4日(木)	選挙講座、模擬投票
琴の浦高等特別支援学校	令和3年2月17日(水)	選挙講座、模擬投票

<令和2年度実施実績>

()は令和元年度

	小学校	中学校	公立 高校	私立 高校	大学等	特支 学校	その 他	合計
実 施	2	1	18	2	0	5	0	28
回 数	(1)	(0)	(16)	(3)	(0)	(4)	(1)	(25)

令和2年度明るい選挙推進運動要領

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

民主主義社会の基盤である選挙が明るく行われるためには、政治団体、政治家及び公職の候補者をはじめとする選挙運動に携わる者が良識ある行動をとることが大切であるとともに、有権者の一人一人が常日頃から積極的に社会の活動に参加し、豊かな政治常識を醸成し、主権者としての自覚を持って積極的に政治・選挙に参加することが必要である。

このことから、次に掲げる基本方針の下、各重点事項に取り組むことにより、政治・選挙の現状及び問題点等について県民の認識を深めることとする。

第2 基本方針

明るい選挙の推進に当たって、県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、公益財団法人明るい選挙推進協会、教育機関、社会教育団体、青年団体、女性団体、報道関係機関等の各種団体と協働・連携し、明るい選挙推進運動を有効的かつ効率的に実施する。

近年、各種選挙の投票率は、若年層では低投票率が常態化し、さらに全世代にわたり長期的に低下傾向にあることが指摘されている。有権者の投票行動で、投票率の向上とともに投票の質の向上が重要である。これらを踏まえ、若年層の政治意識の高揚を図るとともに、全ての有権者が主権者としての自律的な投票行動を行うための啓発事業を一層推進することとする。

第3 重点事項

1 若年層に対する啓発

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、憲法改正の国民投票の投票権年齢も満18歳以上となった状況を踏まえ、教育機関等と連携して授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介を引き続き行うとともに、若者リーダー養成研修等への派遣、啓発冊子の配布等により、高校生や18歳及び19歳の若者をはじめとした若年層に対する啓発を積極的に推進する。

また、20代前半の若者が全年代で最も投票率が低い要因の一つである進学、就職等

に伴う住所移転による住民票の異動について、市町村、教育機関等と連携して積極的に周知を行う。

2 政治団体、政治家及び公職の候補者等に対する啓発

きれいな選挙や投票総参加のためには有権者への啓発はもとより、政治団体、政治家及び公職の候補者等への啓発も重要であるため、その実現に向けて積極的に活動を行う。

3 きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するため、その基本である選挙では、選挙三ない運動（贈らない、求めない、受け取らない）をはじめとするルールを遵守し、公正公平な選挙を実現するための呼びかけを行う。

4 投票総参加の呼びかけ

選挙の意義及び一票の重みを県民に周知するとともに、県の広報媒体、各種団体広報誌等を効果的に活用し、具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加の呼びかけを行う。

5 投票制度等の周知

県民の政治・選挙の意義についての認識を深めることを主眼に置き、成年被後見人の選挙権、期日前投票、不在者投票、在外投票、洋上投票、選挙人名簿の登録制度の見直し等の投票制度及び選挙権年齢の引き下げ、インターネット選挙運動の解禁等の選挙制度並びに国民投票制度等の内容について、機会をとらえて引き続き啓発周知を行う。

また、参議院議員比例代表選挙におけるいわゆる「特定枠制度」の導入や、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の延長、不在者投票の投票用紙等のオンライン請求、期日前投票事由の追加をはじめとする近年行われた法令改正の内容についても積極的に周知を行い、制度の定着を図る。

6 市町村の啓発事業に対する支援

市町村への各種情報提供、市町村間の情報共有・連携促進等により、市町村の啓発活動を支援する。

なお、県と市町村の役割分担としては、県は、県内全域に渡るものや政治団体に対する啓発活動を主とし、市町村は、明るい選挙推進運動の実質的な主体として、地域に密着した活動を行うものとする。

令和2年度明るい選挙推進事業計画

鳥取県選挙管理委員会
鳥取県明るい選挙推進協議会

(令和2年4月～令和3年3月)

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
市町村選挙管理委員会・市町村明るい選挙推進協議会研修会	市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得する。	5月	倉吉市	市町村選管書記、選管委員、明推協委員等 100名
政治団体関係者研修会	政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理化及び健全な政治活動の育成を図る。	11月	倉吉市	政治団体関係者 150団体
授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介	選挙権年齢の引下げ等を踏まえ、18歳・19歳の若者や、将来有権者となる若年層に対し、投票の意義を理解し、政治や選挙への関心を高めてもらうため、関係機関と連携し、講師の派遣又は紹介を行う。	随時	各学校等	児童・生徒等の若年層
共催事業 明るい選挙推進 鳥取県女性集会	啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業を実施する。 女性の政治・選挙に対する意識の高揚を図り、明るい選挙推進における女性の役割等について研究・討議する。	未定	未定	婦人会会員 明推協委員等 150名 連合婦人会

事業名	事業内容	時期	場 所	対象者等
啓発物資作成事業	(1) 若年層向け選挙啓発パンフレットの作成 (2) 出前講座用パネルの作成 (3) 啓発物資の作成 (4) 政治団体向けリーフレット ※制度改正が行われる場合 (5) 選挙常時啓発事業概要	随時 随時 随時 3月		
その他の事業	(1) 啓発記事広告 (2) 明るい選挙啓発ポスターコンクール (3) ポスターコンクール入選作品巡回展示 (4) 鳥取県明るい選挙推進協議会連合会への事業委託 (5) ホームページ、twitterによる啓発 (6) 鳥取県明るい選挙推進協議会 (7) 公益財団法人明るい選挙推進協会研修会 ○選挙啓発事務担当者研修 ○中国ブロック明るい選挙リーダーフォーラム ○中四国ブロック若者リーダーフォーラム ○中国ブロック地域コミュニティフォーラム ○明推協総会及び中央研修会	年間 5月～9月 12月～2月 年間 随時 3月 未定 未定 未定 未定 3月	県下全域	鳥取県婦人新聞 小・中・高児童・生徒